

秋田県告示第279号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき、告示する。

令和3年4月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
医療法人小野崎医院介護医療院	秋田県湯沢市表町3丁目1番29号	介護医療院	令和3年4月1日
男鹿老健居宅介護支援事業所	秋田県男鹿市脇本富永字南前田72	居宅介護支援	令和3年4月1日
男鹿地域リハビリステーション	秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田304 男鹿市総合体育館内	地域密着型通所介護	令和3年4月1日
オレンジ福祉用具センター	秋田県横手市十文字町海道下56番地2	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、特定福祉用具販売、福祉用具貸与	令和3年4月1日
五輪坂デイサービスセンター	秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂21番地1	通所介護	令和3年4月1日
八郎潟町デイサービスセンター通所介護事業所	秋田県南秋田郡八郎潟町家の後23番3号	地域密着型通所介護	令和3年4月1日
池田薬局 岩城店	由利本荘市岩城内道川字馬道44-17	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月1日